

美しい農村再生支援事業とは

地域に受け継がれてきた棚田、疏水等は、日本社会の形成過程や伝統文化、経験に裏打ちされた持続可能な資源管理の方法など、農村の総合的な価値を構成していますが、現代においてはその価値が希少化するとともに、保全・継承が困難化しています。

このため農村の景観、伝統等の価値の現代的な意義を評価し、現代及び将来の日本社会に提供する農村の付加価値として再生するとともに、美しく伝統ある農村を次世代に継承する取組を支援します。

【対象】

日本の棚田百選、疏水百選のうち法律に基づく景観保全等に取り組む地区、国際連合食糧農業機関（F A O）が認定した世界農業遺産（G I A H S）に該当する地域

【事業実施主体】

市町村、都道府県

【支援内容】

○地域住民や、都市のボランティア等が参加した体制づくり、計画づくり



新たな取組の計画づくり

○体制整備や活動立ち上げに付随的に必要となる農業資源の整備



地域産品のブランド化

○地域活性化の取組の立ち上げ等
※特徴的な農村資源を活用した地域の魅力向上等



住民参加による農業資源の整備

地区名	事業実施主体	実施年度	対象	目標達成状況の評価
宮古用水	宮古島市	H 26～H 27	疎水百選 宮古用水	評価報告書